

札幌市告示第4387号

パーソナルコンピューター24台の借受に係る調達を一般競争入札に付すので、下記のとおり告示する。

令和2年8月3日

札幌市長 秋元 克広



記

1 契約担当部局

〒060-8611 札幌市中央区北1条西2丁目

札幌市まちづくり政策局政策企画部政策推進課庶務係（電話011-211-2139）

2 入札に付する事項

(1) 借受件名及び数量

パーソナルコンピューター 24台

(2) 借受件名の特質等

入札説明書による。

(3) 借受期間及び納入期日

ア 借受期間 令和2年（2020年）10月1日

～令和7年（2025年）9月30日（60ヶ月）

本調達は、地方自治法第234条の3に基づく長期継続契約のため、契約を締結する日の属する年度の翌年度以降において、本調達に係る予算の減額又は削除があった場合には、契約を解除することがある。

イ 納入期日 令和2年9月30日

（詳細は別途協議の上、決定することとする。）

(4) 借受場所

〒060-8611 札幌市中央区北1条西2丁目 札幌市役所本庁舎5階

札幌市まちづくり政策局政策企画部

(5) 入札方法

月額で行う。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10%に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札金額とするので、入札者は消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望月額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

3 競争参加資格

(1) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 平成30～32年度札幌市競争入札参加資格者名簿（物品・役務）において、業種が「一般サービス業（大分類）」の「物品賃貸業（中分類）」に登録されている者であること。

(3) 会社更生法による更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法による再生手続開始の申立てがなされている者（手続開始の決定後の者は除く。）等経営状態が著しく不健全な者でないこと。

- (4) 札幌市競争入札参加停止等措置要領の規定に基づく参加停止の措置を受けている期間中でないこと。
- (5) 次に掲げる一定の資本関係又は人的関係にある者が同一入札に参加していないこと。
 - 1 資本関係
 - ア 親会社と子会社の関係である場合
 - イ 親会社を同じくする子会社同士の関係にある場合
 - 2 人的関係
 - ア 一方の会社の役員が、他方の会社の役員を現に兼ねている場合
 - イ 一方の会社の役員が、他方の会社の会社更生法第 67 条第 1 項又は民事再生法第 64 条第 2 項の規定により選任された管財人を現に兼ねている場合
- (6) 事業協同組合等の組合がこの入札に参加する場合は、当該組合等の構成員が構成員単独での入札参加を希望していないこと。
- (7) 仕様書に示す適合品以外の同等品で入札する場合に、物品請求課で確認した同等・規格確認書を提出できる者であること。
- (8) 物品請求課の必要に応じて、メーカーが発行する出荷引受書又は品質保証書を提出できる者であること。
- (9) 告示日を起点とした過去 2 年間において、本市その他の官公庁と同種（OA 機器の借受）契約の履行実績があること。

4 参加申請期限、入札書の提出期限等

- (1) 参加申請期限
 - 令和 2 年 8 月 24 日（月）17 時 00 分（送付の場合は必着のこと。）
 - 入札への参加を希望する場合、一般競争入札参加資格確認申請書及び入札説明書に示した競争参加資格を満たすことを証明する書類を提出すること。
- (2) 参加申請に係る書類の提出場所及び契約条項を示す場所
 - 上記 1 に同じ。
- (3) 入札書の受領期限
 - 令和 2 年 8 月 25 日（火）15 時 00 分（送付の場合は必着のこと。）
- (4) 入札書の提出場所
 - 上記 1 に同じ。
 - 原則として郵送によること。ただし、開札場所への直接持参も可とする。
- (5) 開札の日時及び場所
 - 令和 2 年 8 月 25 日（火）15 時 00 分
 - 札幌市役所本庁舎地下 1 階 2 号会議室

5 入札手続等

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨に限る
- (2) 入札保証金 免除
- (3) 契約保証金 要
 - ただし、札幌市契約規則第 25 条の規定に該当する場合は免除する。
- (4) 入札に要求される事項
 - この一般競争入札に参加を希望する者は、封印した入札書を入札書の受領期

限までに提出するほかに、一般競争入札参加資格確認申請書及び本告示に示した競争参加資格を満たすことを証明する書類を添付して、参加申請期限までに提出しなければならない。また、入札者は、当該書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

(5) 入札の無効

本告示に示した競争参加資格のない者のした入札、入札に関する条件に違反した者のした入札その他札幌市契約規則第 11 条各号の一に該当する入札は無効とする。

(6) 契約書作成の要否 要

(7) 落札者の決定方法

札幌市契約規則第 7 条の規定に基づき作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(8) 詳細は入札説明書による。